

第15期東京都福祉のまちづくり推進協議会
意見具申に関する検討資料

心のバリアフリーに関する論点等

東京都福祉局

心のバリアフリー

課題整理① 理解と協力を促す普及啓発の強化



【現状】

- ・ 都は、都民の心のバリアフリーの認知度を、令和3年度の50%から、令和12年度までに75%とすることを目標としている。
- ・ 心のバリアフリーに関する事業として、全世代を対象とした集中的広報事業、小中学生向け普及啓発ポスターコンクール、事業者を対象としたサポート企業連携事業などに取り組んでいる。
- ・ 国は、第4次バリアフリー整備目標について、「心のバリアフリー」の用語の認知度については、具体的に行動ができているかを評価する方が重要であることから、指標を置き換えることとしている。

【課題】

- ・ 心のバリアフリーに対する理解が広がり、多くの人の実践につながるよう、更なる効果的な普及啓発を検討していくことが必要
- ・ とりわけ、次世代を担う児童・生徒が心のバリアフリーを学ぶ機会の創出が重要

【論点】

- ・ 都民の心のバリアフリーを正しく理解し、実践につなげていくために、どのような手法で普及啓発に取り組んでいくか。
- ・ 児童・生徒が学校以外の場でも心のバリアフリーを学べる機会を、どのように創出するか。

課題整理② バリアフリー設備の適正利用の推進

【現状】

- ・ 都は、バリアフリースイレ、点字ブロック、障害者等用駐車区画等のバリアフリー設備について、真に必要としている人が利用できるよう、事業者や都民を対象に普及啓発を実施している。
 - ・ ガイドライン、ハンドブックやリーフレット等を活用した普及啓発
 - ・ FC東京とのコラボや各種イベントを通じた普及啓発活動
 - ・ バリアフリー設備の適正利用についての解説動画の作成
 - ・ 「心のバリアフリー」ホームページでの体系的な情報発信
 - ・ 1都3県共同での障害者等用駐車区画の普及啓発活動



足元で凹凸を感じたり音を、歩くために役立つ情報は必ず使っています。

【課題】

- ・ バリアフリースイレ、点字ブロック、障害者等用駐車区画等のバリアフリー設備を真に必要とする人が使えるために、都民のさらなる理解と適切な対応を促進していくことが必要

【論点】

- ・ バリアフリースイレ、点字ブロック、障害者等用駐車区画等のバリアフリー設備の適正利用についての都民の理解と実践を促すために、どのような手法で普及啓発に取り組んでいくか。

課題整理③ 事業者等によるソフト対応の取組促進

【現状】

- ・ 都は、事業者の取組を促進するため、心のバリアフリーに主体的に取り組むとともに、都の取組に協力する企業等を「心のバリアフリーサポート企業」として公表し、心のバリアフリーに対する社会的気運の醸成を図っている。
- ・ 区市町村職員等を対象にしたハンドブック、リーフレットを作成するほか、心のバリアフリーの取組を行う区市町村を包括補助で支援している。



【課題】

- ・ 全ての人が施設を利用目的どおりに使えるよう、事業者による高齢者、障害者等の利用者特性の理解やニーズを踏まえた、人的な対応などのソフト面の取組を促進していくことが必要
- ・ 区市町村におけるユニバーサルデザインを学ぶ地域の学習活動等の取組を更に促進していくことが必要

【論点】

- ・ 事業者等が、高齢者、障害者等の多様な特性及びニーズを理解したうえで、ハード・ソフトの両面から利用者支援に取り組むために、どのような手法で事業者、区市町村へ働きかけを行っていくか。